

頻出用語一覧

本特集記事の中に繰り返し出てくる用語について、以下にその説明をまとめました。各記事の中では、これらの用語に「*」を付けています。

名称・用語	略称	内容
昆明・モントリオール生物多様性枠組 Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework	GBF	<ul style="list-style-type: none"> 2022年12月のCOP15で採択された生物多様性に関する新たな世界目標。2050年ビジョン、2030年ミッション、2050年グローバルゴール、2030年グローバルターゲット、およびその他の関連要素から構成 2030年グローバルターゲットに、30by30やNbS（自然を活用した解決策）などの要素に加え、進捗を明確にするために八つの数値目標が盛り込まれた
生物多様性条約締約国会議 Convention on Biological Diversity Conference of the Parties	CBD-COP	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性条約（CBD）は、生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用および遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を実現することを目的として1992年に採択、1993年に発効 1994年以降、CBDを批准した締約国会議（COP）が定期的に開催されており、目的達成に向けた国際枠組みや推進策が検討、決定されている

※この特集においては、本ページ以降、便宜的に「COP」の略称を用いています。

(アルファベット順)

30by30(サーティ・バイ・サーティ)	30by30	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標
SATOYAMAイニシアティブ推進プログラム Community Development and Knowledge Management for the Satoyama Initiative	COMDEKS	<ul style="list-style-type: none"> 里山等（人間が周囲の自然と寄り添いながら農林漁業などを通じて形成した二次的自然地域）の持続可能な維持・再構築を通じて「自然共生社会の実現」を目指す国際的な取り組み。2010年のCOP10で承認
企業サステナビリティ報告指令 Corporate Sustainability Reporting Directive	CSRD	<ul style="list-style-type: none"> 2023年1月に発効した欧州連合（EU）のサステナビリティ情報開示に関する指令。EU域内の企業および域内に対象となる子会社を持つ域外企業に対し、①事業活動の環境および社会への影響、②環境・社会・ガバナンス（ESG）の取り組みやイニシアティブによるビジネスへの影響—について報告することを求めている
遺伝資源に関するデジタル配列情報 Digital Sequence Information on Genetic Resource	DSI	<ul style="list-style-type: none"> 植物等の遺伝資源のゲノム解析によって得られたDNA配列をはじめとする情報。この配列情報の活用によって新たな品種や医薬品等の開発が可能となる
欧州サステナビリティ報告基準 European Sustainability Reporting Standards	ESRS	<ul style="list-style-type: none"> CSRDの具体的な開示項目を定めた基準
G7ネイチャーポジティブ経済アライアンス G7 Alliance on Nature Positive Economies	G7ANPE	<ul style="list-style-type: none"> ネイチャーポジティブ経済の実現に向け、2023年のG7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合において、ネイチャーポジティブ経済に関する知識の共有や情報ネットワークを構築する場として発足
持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム High-level political forum on sustainable development	HLPF	<ul style="list-style-type: none"> 2012年の国連持続可能な開発会議で創設が決まり、2016年からは「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の実施状況のフォローアップやレビューなどを行う会合として、各国の閣僚級が参加して開催される会議
生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services	IPBES	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性と生態系サービスに関する動向を科学的に評価し、科学と政策のつながりを強化する政府間組織。2012年4月に設立され、2024年3月現在、145カ国が参加
2030生物多様性枠組実現日本会議	J-GBF	<ul style="list-style-type: none"> GBFの達成に向けて、2021年11月に設立。国、地方公共団体、事業者、国民、NGOなど、国内のあらゆるセクターの参画と連携を促進し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取り組みを推進、十倉雅和経団連会長が会長を務める
自然を活用した解決策 Nature-based Solutions	NbS	<ul style="list-style-type: none"> 自然の力を利用して、生態系と人間いずれにも利益をもたらす方法で社会的課題を解決すること
ネイチャーポジティブ・イニシアティブ Nature Positive Initiative	NPI	<ul style="list-style-type: none"> 国際自然保護連合（IUCN）をはじめとする自然保護団体、研究所、経済界および金融組織が集まり2023年9月に発足。ネイチャーポジティブという言葉の定義、整合性、使用に関する調整を推進し、成果につながる広範で長期的な取り組みを支援することが設置目的
Other Effective area-based Conservation Measures	OECM	<ul style="list-style-type: none"> 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域
SBTネットワーク	SBT	<ul style="list-style-type: none"> 科学に基づく目標（Science Based Targets）、すなわちパリ協定が求める水準と整合した温室効果ガス排出削減目標の達成にコミットする企業や都市などによるネットワーク
気候関連財務情報開示タスクフォース Task Force on Climate-related Financial Disclosures	TCFD	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動が企業や金融機関に与える影響について、透明かつ包括的な情報開示を促進する仕組み。具体的には、気候変動に関するリスクや機会の評価、気候変動に対する適応策や緩和策、それらが財務に与える影響などについて企業が開示する情報の枠組みを提供している
自然関連財務情報開示タスクフォース Taskforce on Nature-related Financial Disclosures	TNFD	<ul style="list-style-type: none"> 企業や金融機関が「自然環境への影響や依存関係について、透明性を持って情報を開示するための仕組み。具体的には、企業や金融機関が自然資本に対するリスクや機会を理解し、それを投資判断や経営戦略に組み込むための情報を提供することを目的とする。2023年9月に開示枠組みに関する提言（TNFD提言正式版）を公表（詳細は本誌26ページ記事を参照）
TNFD日本協議会		<ul style="list-style-type: none"> TNFDコンサルティンググループ・ジャパンの通称。自然に関連するビジネスや金融のあり方と開示枠組みの将来的な採用について議論する、TNFD公認の日本における協議会。2022年6月設立

(五十音順)

愛知目標		<ul style="list-style-type: none"> 2010年のCOP10(愛知県名古屋)で採択された生物多様性の世界目標 2050年までに「自然と共生する世界」を実現し、2020年までに生物多様性の損失を止めるため、20項目からなる具体的な行動目標が掲げられた。GBFは同目標の後継にあたる
生物多様性国家戦略		<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性条約および生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全と持続可能な利用に関するわが国の基本的な計画。現行の国家戦略は、2023年に策定された第6次戦略「生物多様性国家戦略2023-2030」(詳細は本誌24ページ記事を参照)
生物多様性民間参画ガイドライン (第3版)		<ul style="list-style-type: none"> 事業者が生物多様性に配慮した経営を行うための指針 2023年公表の第3版では①GBFおよび国家戦略等、最新の動向への対応、②基本的プロセスの明確化、③影響評価と具体的な指標—を記載している
ネイチャーポジティブ経済移行戦略		<ul style="list-style-type: none"> 国家戦略の基本戦略3「ネイチャーポジティブ経済の実現」の重要施策として2024年3月に政府が策定・公表 ネイチャーポジティブの取り組みは、自然資本に根差した経済の新たな成長につながるチャンスであるとし、企業の実践を促すため、①企業の価値向上プロセスとビジネス機会の具体例、②移行に当たり企業が押さえるべき要素、③国の施策によるバックアップ—などを提示している